

【概 要】

平成29年度 東京都自立支援協議会第1回本会議 全体会①記録

出席者 岩本会長、海老原副会長、金澤副会長、安達委員、安部井委員、小澤委員、
小内委員、加藤委員、金川委員、川上委員、黒川委員、佐々木委員、
清家委員、西脇委員、蓮見委員、本多委員、眞山委員
17名出席 (平井委員、平川委員、2名欠席)

開会	
大津課長	資料確認 次第 資料1 東京都自立支援協議会設置要綱 資料2 第5期東京都自立支援協議会委員名簿 資料3 第4期東京都自立支援協議会活動のまとめ 資料4 東京都自立支援協議会 第5期活動方針(案) 資料5 平成29年度東京都自立支援協議会活動計画(案) 資料6 武蔵野市自立支援協議会実践報告資料 参考資料1 「相談支援体制整備と地域自立支援協議会」厚生労働省 平成20年7月(抜粋) 参考資料2 「平成28年度 東京都内の地域自立支援協議会の動向」調査票 参考資料3 都道府県別 平成28年12月までの計画相談支援実績 参考資料4 東京都における平成28年12月までの計画相談支援実績(区市町村別) 参考資料5 障害者総合支援法関連研修受講者状況 第1回本会議欠席者の報告 平井委員、平川委員
平山センター所長挨拶	
大津課長	委員紹介 19名の委員 4名を除きすべて交代 会長選出
岩本会長	副会長指名 会長、副会長挨拶 議事(1)第4期まとめ(2)5期活動方針(3)平成29年度活動計画についての説明を事務局から
大津課長	資料1 協議会は障害者総合支援法に基づいて位置付けられている。協議事項について、主に相談支援体制をはじめとする障害保健福祉の方策の協議の場であり、障害福祉計画を議論する場ではない。東京都においては障害者総合支援法に基づいて都道府県が定める計画として障害福祉計画があり、この計画に併せて、

障害者基本法に規定されている都道府県が定める計画である障害者計画と一体的に作成している。これを審議する機関としては東京都障害者施策推進協議会が設置されている。

- (1) 資料3 第4期のまとめ 第4期の2年間における活動と議論、第3期から第4期の2期にわたっての総括。それを踏まえて成果と残された議題について触れられている。

第4期の活動のまとめ 2年間で行った内容の概要。

グループ討議で主に検討していた障害者・児ケアマネジメントの過程における相談支援専門員等に求められる視点、行動のまとめ。これは前期の活動成果の一つ。この資料については東京都障害者施策推進協議会に参考資料として提示する予定。

- (2) 資料4 東京都自立支援協議会第5期活動方針案

・都協議会の位置づけ

・協議会に係る現状と課題 島しょ部を除き、全区市町村で協議会が立ち上がっている。一方、活動内容については地域間の差が大きい。都の協議会については、都と地域の双方向性というのが十分ではないと認識している。

・国の動向 相談支援に携わる職員、相談支援専門員がさらに指導的役割を担う人材として研修の変更を予定。サービス管理責任者については、さらにステップアップを図る段階的な研修を予定。この制度改正が30年度、実施が31年度。障害者総合支援法は平成30年度に見直しが予定されている

第5期のテーマ 「都と地域の協議会活動の双方向性を強化し、東京における地域課題を考える」としていく。

実施策は第4期同様、本会議、地域協議会交流会、セミナー及び動向集を活動の柱とする。

本日が第一回の本会議、次に8月に交流会、12月にセミナー、最後のまとめの会議を2月に開催予定。

本日のグループ討議で得た協議事項を選定して、今後行事を開催していく。

委員の方々に持ち寄っていただく地域課題から全都的なものを選定し、年間の協議事項とし、地域協議会交流会、セミナー、動向集の調査は年間の協議事項を踏まえた内容で実施。(1回目については、委員の大幅な交代があったため、事務局から協議事項案を提示)

第2回本会議でまとめの協議を行い次年度の協議事項を選定し、動向集の調査項目に可能な限り反映させていく。

今年度新たに加わった項目として地域交流会、セミナー、動向集については企画段階から関与する実行委員体制をとる。

	<p>資料 4 の別紙→実行委員名簿 会長を除き全員いずれかの企画に入る。相談支援事業者、サービス提供事業者、当事者、家族、行政機関からそれぞれ 1 名以上と連絡調整会議委員を 2 名ずつ選出。</p> <p>(3) 資料 5 東京都自立支援協議会活動計画案</p> <p>協議事項は、東京の協議会活動がさらに機能するために何が必要か、としているがこの協議会活動については、東京都と地域の協議会を両方含む。</p> <p>この協議事項をもとに、下表の中を進めていくというのが今年度の計画。本案了承後、地域自立支援協議会実践報告として岩本会長より報告、その後協議事項に基づくグループ討議を 2 つに分かれて実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会 8 月 18 日（金曜日）研修センターで開催 対象者は、地域の自立支援協議会の関係者。意見交換をしていただき、情報共有と活動状況の把握を行う。 スケジュールとしては 5 月から 6 月という予定で、もう間もなく企画の検討に入りたい。7 月上旬が事前調査となる。参加申し込みと合わせて参加予定者にテーマに関する協議会の活動、成果物、区市町村の取組のアンケート調査を実施して回答を求めていく。参加者はグループごとに分かれて設定されたテーマで意見交換を行い、協議会委員はその内容を把握し必要に応じて意見をいただく、という役割がある。 最終的には、全員一堂に会して全体で報告し合う。 ・セミナー 12 月 8 日（金曜日） 都庁 大会議場で開催 東京の協議会の普及啓発ということで、講演なり、シンポジウムなりで広く情報発信を行う予定。対象者は、地域の自立支援協議会の委員の方々から一般都民まで幅広く、内容は、一部を基調講演、二部をシンポジウムを予定。 ・第 2 回本会議 2 月を予定。活動報告を行い、翌年度の協議事項についてもこの時に選定。 ・動向集 2 月にお知らせして、調査を実施。発行は翌年度の 7 月頃を予定。
岩本会長	活動方針案、活動計画案について質問はあるか？
金川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回第 5 期障害福祉計画が東京都だけでなく各市区町村でも策定される。 ・提示されたスケジュールを見ると都の協議会で意見を集約したり、協議するのは極めて難しい。 ・各市区町村においても第 5 期障害福祉計画を協議する場が施策推進協議会をはじめとして設置されている。自立支援協議会については努力義務ではあるが、より密接に当事者の方たち含めて生活支援している協議会として何らか意見を発信することになっている。 ・東京都の協議会においてもこの時間の中で協議をするのは難しいにしても、東京都の協議会として市区町村の協議会に対して、市区町村で第 5 期障害福祉計画を

	<p>策定しているが都でも作成している、というそこに対しても目を向けてほしい、というメッセージは発信してもいいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市区町村の現場にいと自分たちの町の計画には興味があるが、都の計画になると少し離れているようなイメージだったり、そんなに着目していなかったり、今までの経過としても自分は現場として感じているので、そこは密接に関係があるという、まなざしを向けるような声掛けはしてもいいのではないかと考えている。
岩本会長	<p>東京都の委員ということで、それぞれの地域での活動を東京都という枠組みから俯瞰してみるようなことも私たち委員としての役割としてあるのではないかという意見としてよろしいか。</p>
大津課長	<p>先ほど、協議する場ではないと伝えたが、第5期の計画というのは推進協議会で検討している案の段階で、私共の方に情報として示しがある予定。これに対して皆様方に意見がある場合は出してもらうことは行う予定でいる。集まって議論するということはないが、まったく意見をそこに反映させないという意味ではない。</p>
岩本会長	<p>本当は十分な議論をしたいところだが、このテーマに関する意見等は後半のグループ討議でどんどん出してほしい。</p> <p><活動方針案と活動計画案について承認></p> <p>この後のグループ討議の話題提供として、今回は私が参画している武蔵野市の協議会の活動報告をおこない、そのあとにグループ討議につなげていきたい。</p>
岩本会長	<p>資料6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市は人口14万。東京都には人口70万80万規模の地域の協議会もあり、規模によってずいぶん違いもあると思う。そういった規模の違いも含めて、一協議会の活動内容であるということを前提に聞いてほしい。 ・資料の2ページ目、一枚目の下。武蔵野市の協議会の構成は全体会が年2回。本会議に近い親会は14名の委員で構成。専門部会が五つあり、毎月1回くらいの頻度で部会を開いている。親会の委員が各部会を担当しており、それぞれ部会の状況を共有したり協議会全体の運営等について話し合っており、年に5、6回開催。この辺りは多分どこの地域も同じような仕組みが多いと思う。 ・3ページ目 武蔵野市の協議会は平成20年の1月に設置。私は平成21年度から会長をしているが、最初は親会と三つの専門部会からスタートした。この時は、親会、専門部会を含めて市内の障害福祉サービスの事業者が中心となっており、何からやったらいいのかを模索しながら、専門部会のテーマに沿っていろんな協議等をしてきた。平成22年度から、協議会は「どのような役割を担うのか」ということを明確にするためテーマの設定をした。都の協議会もそうだと思うが、例えば市内のいろいろなサービスの課題を挙げていくと、これはいったいどこに繋がたらいいのか？どこに要望したらいいのか？ということになる。しかし、この協

議会は、自分たちが活動主体であり、地域課題を自分たちで具体的に解決、改善していくことを目指すという位置づけにしている。この時から親会と五つの専門部会ができ、ここで当事者の部会が設定された。設置当初から当事者の参画については、非常に考えなければいけないということだったが、当事者とは誰か？という話が出て、どういう方に参画してもらうのか手探りだった。

当事者部会の設置（障害当事者部会）にあたって、まず市の広報で「関心のある方は来てください」と広く呼びかけ、事業所の職員にも所属の利用者に案内をして、まずは集まってもらった。最初は沢山の方が集まったが、活動が進んでいくなかで人数が少なくなっている状況。23年度以降は、障害当事者部会の代表を親会の委員にする、という仕組みになってきている。先ほど金川委員からも発言があったが、武蔵野市では平成26年度より自立支援協議会が武蔵野市の障害者計画、障害福祉計画の策定委員を兼ねており、全く一体化している。これがきっかけになって私たちの意識も変わってきたと思っている。平成27年度から、市民目線に立ち、協議会だけの活動ではなく、私たちが「誰もが暮らしやすい武蔵野市を目指す」ことを市民に発信していく機能を持つというテーマ設定をしている。委員も市民公募、社協の方、民生委員、法律家、弁護士という方々に参画してもらい、なるべく広い視野に立つ、という流れで現在に至っている。

武蔵野市の協議会は障害当事者部会が活動をけん引している状況になっている。障害当事者部会で選出された人（当事者）が親会の委員となり、また、ほかの四つの専門部会にも障害当事者部会から委員を派遣してそれぞれの協議に参画している。障害当事者部会の活動も活発である。例えば、月一回の定例会に加えて防災館の見学や市内のトイレ調査など行った。障害当事者部会のメンバーで「多目的トイレ」「誰でもトイレ」等、市内のいろんなところを回り、身体障害の方も知的障害の方も精神障害の方も来て、結局最終的には、誰もが使いやすいトイレはない、という結果になった。非常に多様なニーズがあるのだということ、当事者同士で理解を深めた。地域の様々な障害のある方がどうしたら暮らしやすいかということ、自分のことを超えて考えていて非常に意識が高い、と思っている。こうした活動が活発になる一方で、協議内容や活動内容についていくのが大変で、当事者のメンバーが少ないのが現在の課題になっている。障害当事者部会から他の部会への派遣は当事者の負担が大きいため、他の部会が当事者部会の方に出向いていろいろ意見を聞こうということで、双方向の矢印も少しずつ進んできている。このほか、当事者部会の昨年度の活動で非常に面白かったのは「模擬選挙」を福祉祭りの時に実施したこと。この時は市の選挙管理委員会の人たちにも関わってもらい、選挙における合理的配慮を実際にやってみて課題を抽出した。

武蔵野市の協議会では、各専門部会が協議から活動へと意識的に展開をしている。例えば働く部会は職場実習を試行したり、職場の障害のある方が働く職場における困りごとのQ&A事例集などを作った。また、くらす部会は市内の事業者にアンケートを取って移動支援のハンドブックを作ったり、災害時などに配慮して

ほしい情報を持ち歩けるような形の「ヘルプカード」を作成したり、いろいろな媒体をもって活動している。

権利擁護部会では地域住民と当事者との座談会を企画実施したり、相談支援部会では相談支援専門員ガイドラインを作成して相談支援専門員の連絡会の運営に携わっている。こうして活発な動きが進んできているという状況。

協議会発足当初、専門部会それぞれは頑張っているが、専門部会間の連携が不十分なところがあった。しかし、具体的な活動をすることでかなり連携も進んできた。例えば、ヘルプカードの作成と啓発は、最初はくらす部会内の活動だったが、当然ながらヘルプカードの中身を検討するところでは、障害当事者部会と協働する。さらに、ヘルプカードの普及を通じた権利擁護や合理的配慮については権利擁護部会が参画したり、職場の方に障害のことを理解していただくためにはたらく部会がそのヘルプカードを参考にしたり、そういった繋がりというのも出てきた。また、ヘルプカードの普及活動では、例えばスーパー等の店舗にポスターを張ってもらったり、地元のFMに出演したり、ツイッター、フェイスブックで広報したりなど、出向いて広く知ってもらおうというところに非常に意識が高くなった。

武蔵野市では、26年から自立支援協議会が障害者計画、障害福祉計画の策定委員を兼ねることになった。親会の委員が策定委員となるわけだが、当然ながら委員は担当する専門部会に意見を求めるわけで、そうすると様々な現場の声、当事者の声が挙げられ計画策定の議題に挙げられた。協議会が始まったころは、協議会のコンセプトである「個別支援から地域課題へ」という流れが繋がらずにもどかしい感じがしたが、計画を作る過程でいろいろな個別の課題が地域の課題となって見えてきた。また、策定を通じて市民との意見交換会、高齢者分野の福祉計画策定委員との交流会があったので、私たちの視野がさらに広まった。さらに、計画というのは他が作るものというイメージがあったが、自分たちで作るとなると自分たちがその計画の実行推進を担う主体であるという意識が持てるため、自分たちが地域を作るという意識になっていったのではないかと思う。今年も第五期の計画の策定委員会が今週からあるが、こういった形がうまくまわっていくとよい。

・ 8 ページ目 武蔵野市の活動としての所感

協議会活動の当初は「個別支援から地域課題へ」という流れに発展していかないと述べたが、現在ではあまり個別支援から地域課題へという一方方向の矢印を意識しなくてもよいのではないかと考えている。むしろ、協議会という場や活動そのものが両者をつなぐ媒体になっているのではないか。地域でヘルプカードの普及や働く職場の実習のことを、一緒に活動することで日頃の自分の実践と地域の課題がようやくつながってくるということがあった。それらをつなぐ媒体として自立支援協議会の活動があるのではないかと、私たちの中では認識をしている。

・ 本当に委員も部会のメンバーもすごく頑張っていると思う。もともと「ちょっと大変だが、やりがいがある活動」を目指していたが、サイズがあまり大きくない

市なので、一人が担う役割がどんどん多くなり、少し疲れてきている感じがある。また、障害当事者部会のメンバーがなかなか増えないのも課題である。当事者が参加しやすい、活動しやすい、そうした工夫をずっと話しているが、その点のヒントがあると良いと思う。

・東京都の協議会と各地域の協議会のつながり

先ほど設置要綱にも東京都の協議会の協議事項があったが、「東京都の協議会の役割とは何か」を考えたい。武蔵野市の活動を通して、単一の協議会では非常に限界がある、難しいことが非常に沢山あると思っている。例えば武蔵野市には精神科の病院がない。病院がなくても入院されている方はいるが、武蔵野市の中だけでは課題として見えてこないところがある。近隣地域とのつながりでは、第5ブロック交流会というものがあり、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市、武蔵野市の6市が年に1回集まっているが、これが非常によい。他の市でやっていることをお互いが知り、相互乗り入れできる機会。例えば武蔵野市が相談支援専門員のガイドラインを作成したらほかの市にも共有できないか、他の協議会の当事者部会活動がヒントになったり、周りをつながることで見えてくることもある。

これまでの私の報告を話題提供として、次のグループ討議の方に移っていただきたい。先ほどの協議会テーマで示したように、都の協議会と地域の協議会の双方向の活性化、一つの市区レベルでは難しい課題、地域で活動における課題などを出していただき、そこから見えてくる広域の課題や都の課題を共有できるグループ討議にしていただければよい。課題をあげるだけでなく、それらの課題を解決する主体もこの都の協議会にあるので、あげられた課題に対してさまざまなアイデアを出し、どのような工夫があるか、都の協議会としてできることは何かを考えていただきたい。そしてそれぞれの地域の協議会でできること、地域の協議会同士の連携を含めてできることは何か、ということを議論していただきたい。